

## 朝日町「地域おこし協力隊」隊員募集要領

### 1 募集人数

1名

### 2 応募資格

- (1) 年齢 20 歳以上おおむね 50 歳以下の方
- (2) 生活の拠点を現在住んでいる 3 大都市圏（注 1）と政令指定都市又は地方都市（条件不利地域は除く）から朝日町に住民票を異動することができる方  
(注 1) 3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方又は委嘱日までに取得見込みの方
- (4) 新川森林組合で森林の施業等の業務に従事できる方（未経験も可）
- (5) 心身とも健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域との交流に積極的である方

### 3 業務概要

林業振興に係る活動

### 4 活動期間

委嘱した日から 2 年間

ただし、1 年間延長し最長 3 年の活動が可能

### 5 報酬

- (1) 月額 200,000 円
  - ・毎月 16 日に支給（当月支給）
  - ・社会保険料、雇用保険料等の自己負担分を含みます。
  - ・6 月及び 12 月に期末・勤勉手当が支給されます。

### 6 身分・待遇・福利厚生

- (1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員（パートタイム）として任用。
- (2) 共済保険（健康保険）、社会保険（厚生年金保険）、雇用保険（なお、ケガ等の保険は傷害保険に加入）
- (3) 住居
  - ・隊員の希望条件を確認のうえ、町内の賃貸アパート及び空き家を紹介  
※空き状況によっては、希望に添えない場合があります。
  - ・家賃は月額 5 万円を上限に町が補助する。
  - ・住居に係る光熱水費等は自己負担とする。
  - ・転居に係る旅費や経費は自己負担とする。
- (4) 活動用車両
  - ・活動時に使用する車両は町から貸与。
  - ・車両燃料費は町が負担。

### 7 活動地

朝日町地内及び周辺地域

## 8 活動時間・休暇

### (1) 勤務時間

新川森林組合の作業時間に準じる

### (2) 休暇

新川森林組合に準じる

## 9 応募方法・選考

### (1) 応募書類

別紙の応募用紙、履歴書（市販のもの）、自動車運転免許証の写し（又は、取得見込みであることがわかる書類）

### (2) 書類提出先

朝日町役場 総務政策課（郵送又は持参）

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100

### (3) 応募締切

令和8年2月27日（金）消印有効

### (4) 選考

①一次審査（書類による審査）

応募書類到着後、隨時

②二次審査（町にて面接等による審査）

一次審査通過者と日程調整後、実施

※居住地から二次審査会場への移動にかかる経費は町が負担

## 10 審査結果の通知等

（1） 審査結果は、合格、不合格にかかわらず書面により通知します。

（2） 応募資格要件が満たされていない場合は採用されません。

## 11 任期中及び退任後の特典等

### (1) 朝日町地域おこし協力隊退任後定住応援事業補助金

・退任後も朝日町で生活される隊員は、円滑に朝日町に定住し続けられる支援として、退任1年目25万円、2年目25万円の計50万円を補助します。

※原則、協力隊として1年以上活動した方が対象

### (2) 朝日町地域おこし協力隊起業・事業継承支援補助金

・町の活性化につながる起業又は事業継承で経費が発生した場合、上限100万円（100%補助）を補助します。

※町内に住所を有し、かつ任期2年目から任期終了後1年以内の方が対象

## 12 お問い合わせ

朝日町役場 農林水産課（担当：水嶋）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100 FAX 0765-83-1109

Eメール nousui@int.town.asahi.toyama.jp